

2020年4月28日

新入生・在校生の皆様及び保護者 各位

学校法人吉田学園

学園長 大山 節夫

学校法人吉田学園 専門学校グループ

新型コロナウイルス感染症感染防止対応に関する基本方針について

新型コロナウイルスの国内感染が拡大している現状、また政府より全都道府県に対する緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、学校法人吉田学園専門学校グループの感染防止に関する基本方針を定め、教職員に徹底するとともに、教育活動面などにおいて学生が勉学にしっかりと取り組めるよう全力で支援いたします。

1. 新型コロナウイルス感染症感染防止に関する基本方針

- (1) 校舎内における教室・実習室、共用部分の環境清拭を行います。特に人が触れる箇所の消毒を徹底します。
- (2) 学生及び教職員の検温、風邪症状の有無を確認します。
- (3) 学生及び教職員のマスク着用、咳エチケット、手洗い、環境清拭など基本的感染症対策を徹底します。
- (4) 感染拡大リスクの高い3条件（密閉空間、密集場所、密接場所）が重ならないよう対策を講じます。
- (5) 学生又は教職員の緊急事態宣言期間中における国外及び国内への渡航を原則禁止します。
- (6) 学生又は教職員の感染が判明した場合は、北海道の衛生主管部局と相談の上、臨時休業実施の有無、規模及び期間を適切に判断します。

2. 教育活動について

- (1) 学生の通信環境を配慮した上で、非対面型授業（オンラインによる遠隔授業、教材や課題の配信及び郵送など）を早急に整備します。
- (2) 非対面型授業で行った履修時間は、専修学校設置基準第13条第2項等の規定により、卒業の要件として履修すべき授業時数に含めます。
- (3) 学生個々人の専門知識・技術力の習得不足は、従前と同じく個別に支援します。
- (4) 生活や健康にご不安やお悩みを抱える学生個々人に対し、オンライン健康相談サービスを開始します。

3. 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した学生等への支援について

- (1) 修学に対しご不安がある方の学納金に係る相談窓口を設置します。
- (2) 高等教育修学支援新制度及び日本学生支援機構の奨学金制度など、個々の学生に応じた適切な

各種支援制度の情報を提供します。

高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構の奨学金制度のご利用をお考えの方	左記以外でご相談がある方
<p>以下の各校窓口にお問い合わせください。</p> <p>吉田学園情報ビジネス専門学校 事務部：011-711-6311</p> <p>北海道スポーツ専門学校 事務部：011-753-7073</p> <p>吉田学園動物看護専門学校 事務部：011-712-1633</p> <p>専門学校北海道自動車整備大学校 事務部：011-792-3922</p> <p>専門学校北海道福祉・保育大学校 会計事務部：011-272-3030</p> <p>専門学校北海道リハビリテーション大学校 会計事務部：011-272-3030</p> <p>吉田学園医療歯科専門学校 会計事務部：011-272-3030</p> <p>吉田学園公務員法科専門学校 会計事務部：011-272-3030</p>	<p>以下の窓口にお問い合わせください。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症 修学支援相談窓口」 電話番号 011-742-3441 受付時間（平日）10:00～16:00</p>

以上